



発行所 大熊町公民館  
電話(大野) 65番  
発行者 清雄  
編集者 西田 吉田 浪  
印刷所 刷印 5  
電話 8番

### 自治調整よりの躍進

## 町内開発を強調

### 町長、議長名刺交換会で表明

新正実施の三六年元旦、大熊町公民館で名刺交換会が開催された。参加者六十六名。同席上で小畑町長並びに石田議長もごも立ってつぎの如く強調して、三六年度町政の方向を述べ協力を要請した。

小畑町長  
合併後六ヶ年、町内の自治調整は終わった。三六年度は新しい計画、特に開発関係に於いて躍進すべき年である。

右について一入の御協力をお願いすると共に牛の歳を猪の歳として猪突猛進の年にしたい。但し事を運ぶには慎重であって迅速果敢にその都度の問題を処理する考えである。尚、過去の十年は現在では一ヶ年で過ぎる様な状況なので将来悔のない町発展を期し度い。

石田議長

町内始末の名刺交換会に列席して感激に耐えない。今年には池田内閣の所得倍増。米国のケネディ政府出現と国も世界も曲り角に來ていると云われる直今は町長の強い開発意見が述べられたが、原子力の問題も本年の五月迄には決定を見るやに聞くので町長とも良く連絡して慎重果敢に万全の方策を期して行き度い。

### 前進のための記録

#### 各界とも科学化組織化に進む

## 反省とは前進する事である

### 各界活発に35年度の反省

たえず研究し経験し、反省する。前進と進歩とはこの繰り返りから生れて来る。それは又科学する心であり、組織化への途でもなく、以下、稲作、果樹その他各界にわたり重要な体験と反省の記録を掲載することとした。

## 米作りの名人は語る

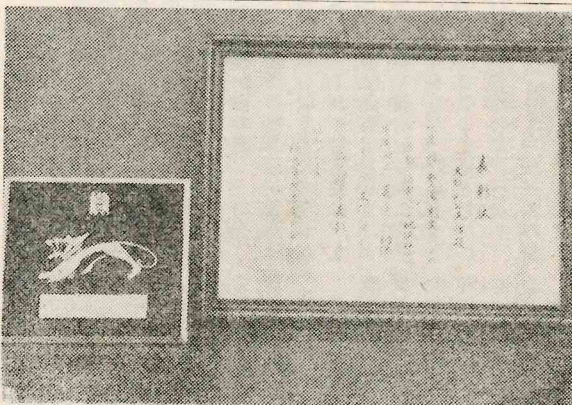
### 米作りは土地づくりである

「学問がなくとも作物は出来るが！」  
米作りは土づくりが第一だ。  
土を調べて見て、その土に合った肥料を施す事は肥料の効果を増大するばかりでなく、安定した収量をあげる上にも又農業経営の上にも大切なことである。

「勉強！それは自信を得るという事だ」  
私は昨年度県農事試験場で土壌調査研究を二週間、専門技術員の先生方の講義及び実習を修得したので米作りに対しては不動の自信をもつて進み得るだけの技術を身につけたのです。昨年一度は稲作安定と農業経営の画期的改善をめざして土壌

とも田や畑には作物を栽培することが出来ませぬので、農業は土の上に立つて居る仕事です。その土地を知り、その原因を土にもとめるようになって来ました。最近では耕土培養とか施肥合理化がさげばれて土に合った施肥や改良方法を行い新しい科学的な営農に発展した訳です。

「名人賞を受賞する」  
その関係上、富岡地区改良普及所の諸先生及び役場の経済課長さん達のすすめられるままに、次の様な水稻増収競技会に二点出品しました。



### 大熊町公民館表彰をうく

と員公民館長と委員の稲穂を表彰した。大熊町公民館は、優良稲穂を表彰した。11月3日、大熊町公民館で、35年度の表彰式が行われた。

「農業の転換期に処して」  
私達の農業がこれまでのやり方では発展はしない。何とかやり方を変えていかなければならないではないか？  
言わば大きな転換期に來て居ると考える。それで私達の農業は米の反収をますます上げなくてはならない。反収を高め得てこそ飼料作物の栽培が可能となり、畜産振興が実現する。畜産を盛んにする為には米の増収が一段と重要さを増して來ると云つてよいでしょう。

「公民館出張所長の訪問を期に」  
12月22日、高木出張所長以下の郡内各町の公民館訪問が行われたが、当日教育委員会主催、大熊町後援の「公民館研究会」を開催して、町社会教育推進の「研究討議が実施された。」「主題は、町社会教育をより発展させるために今後どのような方策を建てたらよいか」  
なお、本研究のまとめにあたり、高木所長は県表彰の祝辞を述べたのち「公民館活動は学校教育に秩序づけられていないのであるが、公民館は流石県内優良公民館として表彰された。」「二ヶ所のうちのひとつとして、計画、記録ともに組織化された」と講評した。

「農協中央会長賞及福島民友新聞社長賞。受賞。」  
第一回、福島県、水稻早植栽培共進会  
品種……十和田クビ  
ニール畑苗代……収量四石三斗。  
農協中央会長賞及福島民友新聞社長賞。受賞。

ここ数年の豊作のために米の増収は必要なしとの声をきくが、米のみにしてはそうだとでも米作を私達の農業経営の一環として考えるならば甚だしい誤りである事は明らかである。  
又農地と労力の余じようを計り、田畑輪換などによって畜産や果樹や野菜を取り入れて、より高い収入を目指す経営に切替えて行かなければならないでしょう。  
私達は新しい知識と技術を互に交換しあつて明日の農業経営に役立て又皆さんの水稻栽培に關しての御希望や御意見を願ひ度いと思ひます。  
夫沢一區 浜本正幸

# 年度反省の上につて

## 果樹研究会反省大会より

昨三十五年十一月十七日、大熊町公民館に於いて、大熊町果樹研究会三十五年の反省会が催され、果樹園芸協会から前田主事、病害虫の園芸試験場の熊倉先生、果経連肥料関係の小島技師、出荷関係について(京)土橋係長、(旭)赤木係長その他双葉支所長等を来賓として、芳賀芳喜先生司会が開かれた。

○先づ大野組合を代表して片倉組合長が共同防除態勢に於ける病害虫と薬剤撒布——撒布量と薬剤について、荷造り出荷に於けるダンボールと籠。市況について。

○ついで熊町組合を代表して太田真理事の個人防除地区に於ける薬剤撒布の問題点特にハリトーン対策(池田会員より別に特殊発表あり)四月十九日の霜害被害状況(二〇%)六月六日の雹害、ついで七月八日八月十一日の間、高温乾燥のため樹の生理に異常を来たし、収穫期(成熟期)直前に相当の落果をみた。野馬形、夫沢阿地区にハリトーンが多発を見たので、発生予防の方策が急

務である。二十世紀の黒班病は粗悪袋のため多発であった。

組合の収量は昨年より〇・二%増したが販売価格は低廉であった。等の発表あり。

### ○芳賀技師の総合発表。

両組合の発表に続いて芳賀技師より青年部活動を含めての総合発表が行われた。

①両組合の出荷量は赤梨で二七、〇〇〇籠に止まった。

②両組合の価格差は二五円であったが、これは薬害

果のためである。

②青年部で両組合全域の土壤調査を行ったが、土壤条件は可であるが耕土が一般に深まっていないところが多肥の為良い果実を取っていない(耕土平均二五種)——耕土を深くし、腐植の多い土こ

③薬剤撒布——防除歴に示された薬量で、まんべんなく撒布すること。ある園では一定量より多く撒布して却って悪い結果をみた。薬液の節約を

④施肥——肥料成分を重んずるが、樹の必要な時、果実の要求する時にどう施肥するか。各園の土壤と肥料の種類、剪定法等の要素の割合を研究して

⑤防風林と草生——防風林は開花期の訪虫、晩霜、果実成熟期に對し必要であり、草生は、土壤腐植と、耕土流亡、風蝕に對しても有効である。

⑥霜害と雹害——ともに熊町地区に被害が大であった。

⑦剪定——充分光を受ける様にする。芽かき、徒長

しろというのではなく、無駄な撒布をしないという事である。

③その他——土壤水分の不足を来たす時期が梅雨の後、先にあるから、灌水の方法を講ずべきである

④大熊町の梨病害虫について。A 福島県としては一般的に病害虫の発生は少ない

⑤熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑥大熊町の梨病害虫について。A 福島県としては一般的に病害虫の発生は少ない

⑦熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑧熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑨熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑩熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑪熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑫熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑬熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑭熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑮熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑯熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

させない様にすが、過ぎて葉面積を減らす様な事はよくない。

③その他——土壤水分の不足を来たす時期が梅雨の後、先にあるから、灌水の方法を講ずべきである

④大熊町の梨病害虫について。A 福島県としては一般的に病害虫の発生は少ない

⑤熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑥大熊町の梨病害虫について。A 福島県としては一般的に病害虫の発生は少ない

⑦熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑧熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑨熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑩熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑪熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑫熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑬熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑭熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑮熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

⑯熊倉技師(県園芸試験場病害虫担当)

い薬剤費も考えなければならぬ。

病害虫の防除は葉かけだけでは解決出来るものではない。

即ち葉かけ以前の問題で天候栽培形態、土壤、肥料等によるもので密植園は間伐を行い、土は深くし、有機物を多量に入れ

樹勢を旺盛に保つことが先決で薬剤費は現在の半分位まで軽減される。

B 熊町地区の長十郎のハリトーンは一期化のものか、二期化のものか不明であるが、この虫は袋掛けすれば完全に防除出来るが、今更袋掛に逆行すべきではない。

相馬の磯部でも数年來間

①埼玉では反当三、〇〇〇貫を目標にしている。

②玉では相馬は大玉、大熊は小玉であった。つけ過ぎ丈でなく整枝剪定に欠陥があるのではないかと小玉は価格の面で非常に不利である。

③撰果については、赤玉、青玉の混入があった。

④改善の要がある。

⑤荷造り容器は籠からダンボールに移行する事は必ずである。

⑥むすび

⑦むすび

⑧むすび

⑨むすび

題になつてはいるが、一二年、虫を飼育して発生

予察を講ずべきである。C 黒星病、黒班病は一般に少なかつたが、薬物にのみ頼る事は不可で、耕土の浅いところに肥料を多くすると多発する事を考えなければならぬ。

○市場関係

東京築地中央市場(土橋販売係長)豊島市場、赤木係長——

①埼玉では反当三、〇〇〇貫を目標にしている。

②玉では相馬は大玉、大熊は小玉であった。つけ過ぎ丈でなく整枝剪定に欠陥があるのではないかと小玉は価格の面で非常に不利である。

③撰果については、赤玉、青玉の混入があった。

④改善の要がある。

⑤荷造り容器は籠からダンボールに移行する事は必ずである。

⑥むすび

⑦むすび

⑧むすび

⑨むすび

⑩むすび

⑪むすび

## 食生活改善モデル地区として

### 研修経過と現在 夫沢一区 山田つき

○基準の勉強は完成した。れている有様です。

○モデル地区としての第一の勉強は別表基準によるもので混合の必要について

○活発に勉強しました。そして基準の勉強は34年

○9月に始まり、35年3月まで完成して、時々実習に

○織込んで復習しています。今では四季折々の野菜を

○の他によって主に栄養食一

○点張りとして老人物、子

○供食、病人食を加味してい

1月は中休として農閑期の

利用となつていますので毎

回全部で三十五人六人の出

席を敷いています。

献立の大体は保健所の指導

か又は自由となつています

総数三テーブルに分れ献

立は一回に三品か四品とし

一人分の経費は五〇円、あ

保健所の指導面から洋野

態を知つたわけです。

ではと外を出歩いてその実

○終りに

最後にモデル地区として

食生活以外に素晴らしく、

きまりました。昨年十一

月からグラム秤と調理用の

道具十種類を備品として備

づ始めに自家用として二

三種類を栽培してみようと

なごやかなフレイキになっ

たことを知りました。

昨年多少したことを知りま

したことを知りまして至極平

みんまでやってみましたが

和になりそうです。

あまり苦なしに、バセリ。

もっと早くからやったら良

いのか。つまらないことは

チシヤ。アスパラガスの類

は上出来でした。たゞ、カ

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

△……………▽

(二頁より続く)

から果樹業は専業で、協同の形態が最も好ましいと言われる様に著々と近代化に向って居る事は良い。

しかし栽培の面では何分未知の世界が多く又販売について天候特に大消費地によって価格の変動に支配される事が強く、本年の如きは開花期が例年より一

〇日も遅れ、成育期には異常な高温過乾の為樹に生理障害を現し取果期には販売上最も状態の悪い異常冷涼に見舞われ消費は低調で、大野、熊町両組合とも不調の年となって仕舞った。

然しこの様な事は稀な事で少しも怯む事なく、反省会に於ける自己の問題点を究明して新たな栽培年の一歩を力強く踏み出して行き度いと思ふ。〇生

カリフラワー  
花野菜栽培に成功  
町区婦人会では山田部落婦人会長さんの音頭とりで松本改良普及所長指導のもとに洋野菜栽培(カリフラワー)を始めていたが、昨年度は準備試作程度にもかかわらず、最初の成績としては、まづまづの好結果で市場に出したり、家庭の食卓に上せたり、知人に贈ったりした。

本年度は更に普及増産の見込。

西洋野菜について

西洋野菜の種類(主なるもの)  
▽チコリー——味はキョウナに似て、やゝ苦みが強い。出荷期は一月〜五月。

▽レタス——葉は緑色、弾力があつてクタクツとしたものがよい。一年中。

▽玉レタス——紅球のしつかりしたものが多い。一年中。

▽芽キャベツ——よく結球し、緑色の濃いものがよい。十二月〜三月。

▽アスパラガス——太くまつすぐのびてつやのあるもの。四月〜六月。

▽パセリ——葉がこまかくちぢれていて緑色の濃いもの。十月〜四月。

▽レッド、キャベツ——結球がしっかりとついでいて葉の肉が厚いもの。色は濃い方がよい。煮ると切り干しダイコンに似た味。

ナマはキャベツとよく似ている。十一月〜四月。

▽セロリ——みずみずしく

荒粉加工活発

こんやく栽培のさかんな熊町地区では、目下荒粉加工が行われている。

佐々木修造さん、大内直軒が主なもので寒気を冒して作業に従事中。

ことしは高値を呼んで生玉に換算して三、七五料(一貫メ)三〇〇円につくので生玉で一三〇〜一四〇円で売れるよりは二倍の利益となり、農閑期の作業としては頗る有利。

栽培者は少くも自家生産の生玉くらいは荒粉加工が望ましく地域的にも或程度まとまれば販売にも有利となるので増産を望まれている。

タナポタ政策よりの脱皮

総てを計画化し組織化する。タナポタと云う言葉がある。

上からの指導だけをまっついで四〜六時中うごいて居るのではどうにもならない。

つばめの子が親の運ぶエサを待って、親の姿を見たときに騒ぎ立てるように、稲町内主要産業のうち、稲作、果樹、養蚕、葉煙草などはある程度組織化されて来たが、蔬菜部面はどうだろうか。家屋周辺の果樹はどうだろうか。その他、もろもろに於いても。

近代化とは一面組織することである。原町地区では観光を兼ねて、梅の増殖改良をはかり、又沢庵の加工販売を始めています。

富岡青果市場をフルに利用して蔬菜類の改良生産と加工を組織化していきましょう。

町内特に山沿いの台地は梅が良くみえる。逐次改良小粒化して商品化し、増殖し、加工しよう。

今年には柿がよく実ったから、くれてやろうではなく、改良し、増殖し、販売態勢を組織化しよう。

私達の周辺を、気候を、あらためて見なおそう。そして一寸の土地も立体的に利用し協同し、増産し、加工して販売する様

必ず右側を歩こう

「自転車に乗ることも、荷馬車をひく人も、車を運転する人に入ります。」

道路の真中から左側の部分が三米以上ある道路では前に進んでいる車を追越すのに道路の真中から右の部分にはみ出して追越してはならない。

三米未満の場合は別です。フラクションを鳴らすことについて。

前の法律と同じです。やたらに鳴らしてはいけません。なお最高速度、安全運転の義務などについても前の法律と同じです。

〇悪い道での運行は道の悪い所では徐行などして他人に泥水などをハネて迷惑をかけること

〇白い杖を持っている人、学校、幼稚園の子ども達が歩いているときは、一時停車するか徐行してその通行を妨げないこと。

〇横断歩道を歩いている人があるときは、一時停車か徐行して、その通行を妨げないこと。

〇車を離れるときは、エンジン止め、ブレーキを掛けるなどして走り出さないようにすること。

〇整備不良の車は運転しないこと。

〇酒を飲んで運転しないこと。

〇安全運転をすること。(四頁へ続く)

歩く人のために

守らねばならないことがら

〇必ず右側を通ること。

〇道路は斜に横切らないこと。

〇横断歩道のあるところでは必ず横断歩道によって、よこぎること。

〇自動車のスグ前や、スグ後で道路は横切らないこと。

〇目の見えない人。つんぽの方は白い杖を持つて歩くこと。

これらのことを守らないと罰金をとられるような場合もあります。

△特に13才以下の子どもを道路で遊ばせたり、保護者が付添わないで(学校や幼稚園の行き帰りは別です)これらの子どもを歩行させてはならない。

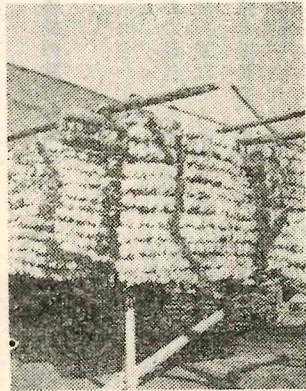
ことになりました。

そうです。から場合によっては子供が自動車に轢かれようなどとき運転者ばかりでなく被害者の子どもも親も処分される訳です。

酒を飲んで

のらないこと

★車を運転する人のために



町荒

(三頁より続く)

○積雪、凍結している道路では、タイヤチェーンをつけて運転すること。

○交通ひんばんな道路ではラジオをかけながら運転しないこと。

○運転の妨げとなるような服装をし、又は下駄、スリッパ、サンダル、草履などをはいて、自動車、バイクを運転しないこと

○傘をさして自動二輪、バイク、自転車を運転しないこと。

○交通ひんばんな道路で、他の自動車の横に並んで自転車を運転しないこと

○警告器、ブレーキの不十分な自転車を運転しないこと。

○二輪の自動車、バイクに他人を乗せるときは、乗車装置にまたがらせること。

○道路でははならないこと  
○寒いとき、道路に水をまき、凍り付けば自動車が横すべりする

○みだりに道路に泥水、ごみくず等をまいたり、捨てること。

○交通ひんばんな道路で、馬や自転車などのけいこをする事。

○交通の妨害となるように物を道路に突き出すこと

○勝手に道路を使うこと。

○みこし、だし、踊屋台などを出すとき。

○道路で競技、仮装行列、集団行進などを行うとき

○道路で撮映会、街頭録音を催すとき。

○道路で人が集まるような方法で寄付を募集したり署名を求めるとき。

○旗、のぼり、看板、あんどんなどを持ち、楽器を鳴らし、又は特異な装いをして広告又は宣伝するとき。

○道路で人が集まるような方法で演説、演芸、踊り映写をしたり、拡声器を使用し、もしくは、ラジオ、テレビ等の放送をするとき。

以上は、ほんとうに只今から皆さんに守っていたべきことを書いた訳で、これが新しい道路交通法の一部ではありません。人として守らなければならぬことは小さなこともさえないです。

知らないのは、おとなだけでは残念です。

これでは「親だ」とイバル余地ありません。

皆さん、交通の規則を守れば皆さんは安全です。

(大熊町西駐在所)

### 大川原青年会の動き

農休日設置などを  
はたらきかける

大川原青年会(会長、渡辺義次さん)では昨三五年度末「機関紙、新ひがくれ」を発行して会活動を活発に

に進めているが、特に、農休日設置に対し、部落民のアンケートをとり、その実

現化に乗り出した。  
以下はその内容である。

①アンケート配付数 一二五枚  
解答数 七七枚(六二%)  
②農休日必要とする者  
主人——九〇%  
妻——九二%

### 国民年金改正案まとまる

#### 死亡一時金最低三年で五千元

四月からいよいよ抛出し国民年金の保険料徴収が始まるが、国民年金制度については大巾改正が行われることになりました。

①第一に保険料の掛け捨てがなくなり、保険料を三年以上以上納めた者が死亡した場合

は保険料の納付済期間に応じて五千円〜五万二千円の死亡一時金が遺族に支給されること。

②第二に老令年金の繰り上げ支給で六十五才前に老令年金を受けることを希望した時は六十才から減

若者——九七%

③必要な理由は(主人、妻若者を総合) 四〇%  
(イ)体を休めるため 四〇%  
(ロ)計画的営農のため二四%  
(ハ)娯楽、教養のため一五%  
(ニ)団体クラブ活動のため 七%

(ホ)一人で休めないから七%  
農休日不要の理由は殆んどが天候に左右されるから休めない事で全体の七%です。

④旧暦の休日を基準として月制に農休日を定める場合  
(イ)月二回の休日 六五%  
(ロ)月三回の休日 二五%  
(ハ)月一回の休日 六%  
(ニ)月四回(週休) 四%

⑤旧年金を支給する。繰り上げて支給する老令年金の額は六十五才で支給されるべき老令年金の額から政令で定める額(大体四割減)を引いたものである。

⑥第三に障害年金、母子年金、遺族年金については受給資格期間の経過の特例を設け、年金額は障害年金、母子年金については、一万四千四百円、遺族年金については七千二百円で加算額は現行通りである。

### 資格取得届の提出は今

資格取得届の提出は今、その恩恵に浴する事になるのですからなるべく多くの方が加入される事が望ましいと思います。

届出の状況は、義務加入対象者二、三六二に対して提出済が二、〇八〇で八八%強となっています。

任意加入の方は対象者四八一に対して提出済が一、一五五で二五%にも満たない状態ですが、任意加入の方は義務加入者より早くはるかに早

くその恩恵に浴する事になるのですからなるべく多くの方が加入される事が望ましいと思います。

任意加入の方は対象者四八一に対して提出済が一、一五五で二五%にも満たない状態ですが、任意加入の方は義務加入者より早くはるかに早

くその恩恵に浴する事になるのですからなるべく多くの方が加入される事が望ましいと思います。

任意加入の方は対象者四八一に対して提出済が一、一五五で二五%にも満たない状態ですが、任意加入の方は義務加入者より早くはるかに早

くその恩恵に浴する事になるのですからなるべく多くの方が加入される事が望ましいと思います。

任意加入の方は対象者四八一に対して提出済が一、一五五で二五%にも満たない状態ですが、任意加入の方は義務加入者より早くはるかに早

くその恩恵に浴する事になるのですからなるべく多くの方が加入される事が望ましいと思います。

任意加入の方は対象者四八一に対して提出済が一、一五五で二五%にも満たない状態ですが、任意加入の方は義務加入者より早くはるかに早

資格取得届の提出は今、その恩恵に浴する事になるのですからなるべく多くの方が加入される事が望ましいと思います。

### 藤森、相楽君等昇段

#### 公民館剣道段級免許

去る十一月二十六日、昭和三十五年前期剣道段級審査の結果次の諸君がそれぞれ昇段(級)した。

○初段——藤森明、相楽卓池沢則夫、古山正義、牛来清政

○一級——渡辺幸雄、稲本一郎、石田久志、山本正仁

○二級——末永秋男、佐々木正弘、武沢友治、長沼進一、牛来一

○三級——村上政見、鈴木貞夫、佐藤孝寿

○四級——坂上信行、高倉吉彦、渡辺健二、石田宗行、田沢憲郎、坂上公俊

○五級——田中治、佐々木哲、佐藤節夫、池田貴洋、永井茂夫、石川道行、牛来辰雄、末永健二

○六級——牛来安孝



### 大熊町国民健康保険からのお願い

—国保係—

一、あなたはお出をこたつては  
いません

出生、死亡は戸籍への届出と同時に、又転入、転出、他保険への加入、他

保険からの離脱、世帯主世帯名住所変更などの届出は戸籍への届出と関係なく十日以内に致しな

よう。又、病気になるから届出をする方もおりますが必ず正しい届出をお願い致します。

二、被保険者証はどなたが責任を以って保管されてますか。

被保険者証をなくしますとあなたばかりでなく医師は勿論のこと役場でも大変迷惑を蒙ります。何時でも保管されてある場所をはっきり覚えておくよう心掛けましょう。

三、三十六年四月一日には新しい被保険者証を差上げます。

(五頁へ続く)

(四頁より続く)

このことにつきましましては、一にお示し致しましていろいろの届出がすまされているかどうかおたしかめ下さい。

届出のおくれているものがあれば今すぐにお届け下さい。

四、入院についてよくご存知でしょうか。

三十五年八月一日より寝具(ただし県下では労災病院だけ)十月一日より給食の給付が受けられま

すことは、さきのおしらせで御承知のことと思

五、柔道整復師と施術協定

三十五年十一月一日より被保険者証でかかれます

(浪江町吉田整復院、富岡町荒川整復院)

六、被保険者証を返していただく場合

一家転出、世帯全員が他の保険へ加入のときは届

出と同時に忘れずに返していただきます。

七、修学中の学生に対しての特例があります。

該当の申請をしていただき別に交付出来ませんが、修学が終了したら該当

しなくなくなった申請と一緒に返して下さい。

国民健康保険につきま

ごさいましたら、ご遠慮なく御申出下さるようお願い申し上げます。

+

+

### 波の音 続 III

吉田農夫雄

#### 石田胖さん

#### 面紐を寄贈

石田胖さんは、公民館剣道クラブ員の熱心な練習ぶりに感心して有段者用紫面紐五組を寄贈した。

#### 松永一族

松永弾正久秀という男、水禄、元龜、天正の戦国時代に下廻上(下の者が上の者を押しつけてなり上ること)の標本といわれた松永弾正久秀という男がいる。足利幕府も末期の將軍義晴、義輝時代に足利幕府三管領家の一つ細川氏の家老三好長慶が主人細川氏の勢力をうばって、わがままを始めたと思つたら長慶の死後三好氏の家老の松永弾正が主人の勢いをしのぎ、ついに將軍家まで押えつけてしまった。

久秀の生国や素性は、はつきりしない。元來が阿波国の三好氏の家臣だったとも、京都西部、西岡の商人のあたりだとも云われている。いづれにしても、後年徳川家康が安土に来て織田信長に会ったとき、信長は座中にいた久秀を指して、この男は他人のまねの出来な

い事をする男ではない。今度は何んとかして京都の足利將軍義輝の屋形に忍びこんで刺し殺そうと準備を始めた。この一族に松永駿河守久長という人が居り、長男、掃部頭秀清。次男、大膳亮秀重。参男、刑部久清の三子があつたが、永禄二年春三月の激戦に、本家の弾正久秀にしたがつて、父駿河守久長と、長子、掃部頭秀清の二人は乱軍のうちに戦死してしまい、二男、大膳亮秀重と参男、刑部久清の兩名も負傷したが命だけは助かった。ところが本家の弾正久秀はまたまた京都に忍びこんで將軍義輝を刺し殺す決心だと云うので、生きのこつた兄弟二人は考えこんでしまった。「第一に父と長兄とは戦死して終つたし、どうも主人殺しと云う事では後生の程も恐ろしい。さればといつて此処に居つたのでは本家のいう事をきかない訳にはゆかない」と云うので、他国に逃げ出して家名を再興しようといふ事にきまり、永禄三年に相州、小田原に来て、城主、北条模守守氏康、同じく、左京大夫氏政父子に仕えて、自分の給料として兄秀重は七〇貫、弟久清は五〇貫の土地を貰うことになつた。

### 昭和 34 年度国民健康保険給付状況

年度	12ヶ月	現在		平均		受診率		185.49%	
		件数	日数	費用額	保険者負担分	被保険者負担分	公費負担分	費用	件当り額
本年	度	76,914人	6,409人	76,914人	6,409人	76,914人	6,409人	76,914人	6,409人
療養の給付	診療費	501	8,243	4,718,959	2,317,042	1,863,995	537,922	9,419	
	入院外	9,130	28,869	5,983,914	2,891,854	2,891,562	200,498	655	
	歯科診療	2,230	6,272	1,804,117	902,041	902,076	0	809	
	計	11,861	43,383	12,506,990	6,110,937	5,657,633	738,420	1,054	
療養費	一般診療	22	525	296,178	148,084	148,094	0	13,463	
	一歯科	5	79	22,654	11,326	11,328	0	4,531	
	その他	9		37,179	18,589	18,590	0	4,131	
計	36	604	356,001	177,999	178,012	0	9,889		
その他の給付	助産給付	104		104,000				1,000	
	葬祭給付	50		50,000				1,000	
	計	154	43,987	154,000				1,000	
合計		12,051	43,987	13,017,001	6,442,936	5,835,645	738,420	1,080	

「歴史上では、信長一死して、三好長慶は永禄七年病に義輝を攻め殺し、天正五年は永禄二年始めて京都に行死して、弾正久秀が主家を押しつけて京畿地方を支配して志貴山城で自殺した。たが當時は大した勢力でなくしのびで上つたのであり、永禄八年五月足利將軍

(註)

費用額  
療養の給付  
療養費  
公費負担額  
役場と皆さんの支払合計額  
被保険者証によって支払う場合  
現金先払の場合  
生活保護、結核予防法による国からの支払額

### 1日に食べる分量の基準表

食品の組合せをよく考えましょう。	区分	黄 働く力となる食品					赤 血や肉となる食品					緑 調子をとる食品				
		米 麦 類		芋 類		油 類	大豆製品		動物性のもの		有色野菜		其 他 の 菜	海 藻 類		
	1.....5才	240g	一、八合	80g	二分ノ一	8g	大匙 二分ノ一	62g	一七匁	80g	二一匁	65g	二〇匁	65g	二〇匁	7g
6.....13才	420g	三合	195g	中一ケ	10g	小匙 二	98g	二六匁	130g	三五匁	100g	二五匁	100g	二五匁	10g	四のり 枚
14.....50才	510g	四合	160g	大一ケ	20g	大匙 二分ノ一	113g	三六匁	160g	四三匁	130g	三五匁	190g	三五匁	15g	四ヒシ 匁 キ
51才以上	400g	一、九合	130g	中一ケ	19g	大匙	93g	二五匁	190g	三五匁	100g	二五匁	100g	二五匁	15g	二わかめ 五匁
1人1日平均	420g	三合	130g	三五匁	15g	大匙	90g	二四匁	125g	三三匁	100g	二五匁	100g	二五匁	15g	二わかめ 五匁

この表によつて各々家族数と年齢に合せて自分一家の必要量の勉強をして三色栄養食の大切なことを知りました。

(食品の色わけ) 一 栄 養 三 色

赤の食品 (血や肉となる) 1. 魚貝類 2. 肉類 3. 乳類 4. 大豆と其製品 5. 卵類

黄の食品 (働く力となる) 1. 米, 大小麦雑穀 2. 芋類 3. 油類 4. 砂糖類

緑の食品 (身体の調子をととのえる) 1. 有色野菜 2. 其他の野菜 3. 果物 4. 海藻類

#### 公民館剣道クラブ 寒稽古終る

公民館剣道クラブでは一月五日以来寒稽古を行なっていたが、二八日午後三時から納会を実施した。当日の試合成績次の通り。

- 〇一等 相楽 卓君
- 〇二等 牛来 清政君
- 〇三等 佐藤 節夫君
- 〇四等 牛来 一君
- 〇五等 鈴木和志雄君

尚牛来清政。一。兄弟は今度も揃って入賞して、名剣士牛来兄弟の名をほしままにすると共に、はじめ大熊町公民館より初段を允許された藤森明、相楽卓、池沢則夫、古山政義、牛来清政の五君に対し紫の面紐が贈与された。

#### 大野集落養鶏組合 結成さる

北の度県指定に入り去る一月二十一日結成式をあげた。組合員は、下野上三区及周辺の希望者二十余名を以て組織され、何れも希望に燃え向き決意を以てケージ式養鶏に踏み出した。役員次の通り。

- 組合長(理事) 古山 唯男
- 理事 大柿秀春、池田光雄
- 片倉一蔵、小泉 亘
- 監事 伊藤銀二郎、古山力
- 尚三月一日県係員が出張して公民館で指導講演の予定。

#### ☆☆農協だより☆☆

(熊町農協より)

1 増資計画実施、三十五年度増資目標一六〇万円を達成すべく来る二月上旬役員総動員して組合員各戸を歴訪懇請し、割当の完遂を期することとなりましたので、組合員各位の御協力を熱望している。

2 馬鈴薯の共同出荷について、三十六年度出荷見込数量(貨車五車二五〇俵)を定めた一部落の栽培面積を五段階とまとまることを希望している。

本地方産の馬鈴薯は、東京市場に於ても好評を博し従って値段も他地方産のものに比べて高く農家現金収入の一環として振って栽培出荷されんことを希望している。二月上旬農協主催で馬鈴薯増収講習会を開く予定。

(大野農協より)

1 農産物共同出荷について (イ)馬鈴薯共同出荷、要領は熊町農協と同じ出荷数量は、貨車二車、個人の出荷量は栽培面積五畝以上とする。

(ロ)一寸そら豆(約八アール(八段)を予定。

(ハ)苺(約一、七ヘクタール(一町七段)を予定しているが更に多量の栽培出荷を希望している。

#### ●●●編集後記●●●

▼新正実施の第一年月、昭和三十六年度に入りました新正よりかにも種々ある様ですが、すべては大いな時代進歩の流れが解決してくるでしょう。

何はにおいても町の部落のそして個人の生活を切替える事が先決と思ひ、本号から三十五年度の反省記事をもることにしました。

▼館報は単なる町のニュース集ではありません。一寸読んでクア、ソウカクではなく、部落学級の又は家族会議の資料としていただけば有難いと思ひます。

▼新しい道路交通法によって酒を飲んで車には乗れない事になりました。交通事故の多いこのごろです。ヨツパラツテ、自転車や、バイクを走らす人がなくなつたら、一般住民は勿論、御家庭の喜びと思ひます。

おたがい社会人としての良識と義務をもつて、法を守って行きたいと思ひます。▼三十六年度を、本当に希望に充ちた明るい年にしましょう。それには、なにをおいても私達自身が、そして部落が、町が、民主主義的に、科学的に脱皮する事だと思ひます。

おたがい勉強してゆきましょう。